

明治後期の教科書



1899年（明治32）「訂正新編帝国読本卷五」
橋本伝右衛門家文書（当館蔵）[デジタルアーカイブへ](#)

東郷小学校新築落成式



1902年（明治35）（東郷小学校新築落成式写真）
義江市郎右衛門家文書（当館蔵）[デジタルアーカイブへ](#)

解説

学制（1872年）以後、初めて就学義務を明確化し、3～4年間の就学を命じた小学校令（帝国学校令などと総称して学校令と呼ぶ）が出されたのは1890年（明治23）のことで、これ以後、就学率は向上し、日露戦争後は95%に達しました。

また同年に発布された教育勅語は式日での奉読が義務付けられるなど小学校教育の要となりました。戦前の教育はこの**教育勅語**を理念とし、国定教科書を義務教育の児童に授けることによって進められました。

福井とのかかわり

明治20年代なかばから上昇しはじめた福井県の就学率は、全国的な動向と同様に、30年代なかばには9割をこえます。とくに1890年（明治23）に全国で36位と低かった女子の就学率が、この間にめざましく上昇し、学制発布からわずか30年で、小学校は、社会階層や性別にかかわらず、地域のほとんどの子どもたちが通うようになりました。増大する小学校の校舎建築費や教員の俸給は、国庫補助が開始される1918年（大正7）まで、ほぼ全額が市町村の税金や寄付金によってまかなわれ、「国民皆学」を実現するため、市町村の歳出に占める教育費の割合は高く、5割をこえることも少なくありませんでした。

小学校卒業後の中等学校は、性別や進路によって複線型に分かれていました。県下の小学校教員を養成する師範学校は、学制当初から重視され、県費によって整備されました。一方中学校は、1886年（明治19）の中学校令によって1県1校に制限され、1894年に小浜分校（1897年独立）が置かれるまで、福井中学校1校のみでした。その後武生（1898年）、大野（1905年）に県立学校が置かれ、1910年（明治43）には私立の北陸中学校が設置されました。

資料の注目ポイント

資料（上）は1899年（明治32）の教科書です。右上をみると文部省検定済の印が押されているのがわかります。この後1903年（明治36）より国定教科書が採用となります。

資料（下）は1902年（明治35）4月の足羽郡東郷村の東郷小学校の落成式の様子です。新しい校地に2階建ての校舎が新築されました。高等科を有し施設を充実した同校の式典には、知事阪本鈺之助をはじめ、視学官や部長なども出席しました。写真は教育勅語奉読時のものと思われます。

関連資料

名称	概要	備考
「訂正新編帝国読本巻五」	橋本伝右衛門家文書（当館蔵） A0163-00117	デジタルアーカイブ福井で閲覧可能。 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-324311-1-p1
「(東郷小学校新築落成式写真)」	義江市郎右衛門家文書（当館蔵） A0181-00001	デジタルアーカイブ福井で閲覧可能。 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-332503-1-p1

参考文献

- ・家永三郎「教育勅語」『国史大辞典 4』（吉川弘文館、1984年）
- ・日本史教授資料研究編編集部『日本史（A B 共通） 教授資料 研究編』（山川出版社、2013年）
- ・『福井県史』 通史編 5 第二章 日清・日露戦争と県民 第三節 明治後期の教育・社会 一 国家主義教育の推進
- ・『図説福井県史』 近代 12 国民皆学の実現